

No. 155
平成25年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

村政報告.....2
一般質問.....3~11
議決結果・視察結果・・12

議会だより

12月議会

迎春

今年もよろしくお願い申し上げます
北塩原村議会議員一同



▲裏磐梯パイロットファーム株におけるチョウザメ養殖の視察

新年のごあいさつ

北塩原村議会議員
小 椋 真



新年あけましておめでとう
ございます。

村民の皆様には、お健やかに
新春をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

さて、昨年末には衆議院議
員選挙があり、国においては
新たな内閣が発足いたしました。
東日本大震災からの復興
はもちろんのこと、近隣諸国
との領土問題や社会補償制度
改革など、国が直面する様々
な課題の解決に導くことを期
待しております。

村議会としましては、執行
機関と互いに切磋琢磨しなが
ら、むらづくりの主役は村民
の皆さんであることを第一
に、住んで良かったと思える
むらづくりの実現に向けて、
努力して参りたいと考えてお
ります。

村民の皆様にとりまして、
本年が実りある飛躍の年とな
りますよう心から祈念申し上
げますとともに、今後もあり
一層のご支援、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。
新年のあいさつとさせていただきます。

村政報告



村長 小椋 敏一

招集 挨拶

12月 定例会

12月11日～13日

一、企業立地協定の締結について

去る9月27日に企業立地の協定を裏磐梯パイロットファーム(株)と締結しました。条例制定後、初めての企業誘致ができたことは議員各位の支援の賜物であり、感謝申し上げます。

今後は立地企業の活動が村の活性化や雇用の拡大、地域経済の発展等に寄与することを期待している。

二、火山砂防フォーラム大会誘致について

全国規模の大会である、火山砂防フォーラムは、全国101の自治体で構成している火山砂防フォーラム委員会の主催で行われているもので、今年10月18日、19日に秋田県仙北市で開催されました。「火山と地域の安全対策」「火山地域の素晴らしい自然の保存、継承」「安全安心な

地域づくり」などの趣旨のもと、毎年、活火山周辺地域で開催されている。今大会の初日に、平成25年度の大会開催地として北塩原村が認定され、平成25年10月16日、17日の2日間で開催される運びとなった。

この大会は国、県の協力を得ながら実施するものであり、現在、風評被害により観光客が減少している本村にとって、こうした全国規模等の大会を誘致する事により、安全安心をPRし、観光客の誘客につなげて参ります。

三、国内外の訪問・交流事業等について

村内の交流事業「きたしおばら交流フェスタ2012」は、9月23日に開催した。当日はあいにくの天候となり、体育館に会場を移し実施したところ、約500名の村民の参加があり、盛況のうちに閉じることができた。今後は、成果と課題を検証し、より良いプログラム等を計画し、継続して参りたいと考えている。

国内交流では、10月18日から21日までの4日間、沖縄県東村からの訪問団「交流の翼」事業で10名の生徒が来村し、農業体験、民泊体験、村内及び会津若松周辺を観光され、紅葉真っ盛りの秋の裏磐梯を満喫されお帰りになられた。東村との更なる交流拡大をしていく。

次に、国際交流について、去る、10月2日から7日までフィンランドハミナ市へ訪問してきた。森と湖の国フィン

ランドは、当村の裏磐梯地域と類似した点が多く、自然景観を活かした先進的な取り組みをしている観光都市である。村民、市民及び企業の交流の機会を増やし観光振興のため、さらには、生活、文化及び産業など、ハミナ市との交流の推進を図っていく考えである。

また、裏磐梯元気発信プロジェクト事業の一環として、風評被害を払拭するため、サントクロースの招へいをハミナ市長にお願いした。その結果、今般フィンランドハミナ市からサントクロースを招へいすることができた。12月8日から15日まで村内幼稚園、小学校など各所を回り、子どもたちとの交流や、ティーパーティーでの観光客との交流を図るなど、子どもたちにも元気を与えることができるものと期待している。官民一体となった観光客の誘客に努めて参ります。

《12月定例会のあらまし》

平成24年12月定例会を12月11日から13日まで、3日間の会期で開きました。

初日は報告1件の後、村政一般について質問が行われ、8名の議員が質問しました。一般質問の後、専決処分の1件について報告を受け、承認しました。

2日目は、村長から提案された、平成24年度の一般会計と国民健康保険・介護保険の特別会計の補正予算、暴力団排除条例の一部を改正する条例など4議案の説明の後、各常任委員会を開き、条例案の審査などを行いました。

最終日には、旧大塩小学校改修工事と裏磐梯パイロットファーム(株)が行っているチョウザメ養殖について視察し、その後、提出された議案に対しての質疑を行い、一般会計補正予算(第5号)については賛成1名、反対10名で否決しました。そのほかの3議案についてはは原案どおり可決しました。

そして、請願の審査結果が厚生文教常任委員長から報告され、委員長の報告のとおり決定し、12月定例会を閉会しました。

一般質問1

11番 遠藤 祐一



1 平成25年度予算編成について

① 重点施策を伺う。
② 副村長 県職員復帰に伴う今後の新体制について伺う。

村長

副村長の人事については、県との協議を重ね検討しており、県・村の人事と連動するため、現時点での答弁は差し控えています。

総務企画課長

村民との協働を基本理念に重点事業を計画していく。詳細については国・県の予算編成の動向を注視しつつ行政需要等を考慮して重点事業及び予算編成をしていく。

再質問

国・県支出金、地方交付税が減少傾向になっていく中、今後どのように確保していくのか。また、自主財源の確保がますます重要となるが、具体的にどの様に取り組んでいくのか。

副村長の任期は1期4年であるが、これまで県から派遣された副村長は基本的に2年間で県へ復帰している。副村長が県へ戻った場合、重責を担う副村長の職に、職員または民間のどちらから登用する考えなのか。

村長

地方交付税の総額確保については、国・県に対し働きかけを行っていく考えである。

自主財源の確保には、企業誘致等により雇用の確保、安定した観光と農業の所得確保、そして一般財源の主要な部分である固定資産税の徴収率向上に努めていきたい。

副村長の人事については、県と村との人事案件であるので回答は差し控えます。

再々質問

企業誘致が重要だということであるが、企業から誘致に対する打診はあるのか。また村としてセールズを行っているのか。

これまでに副村長が3期続けて県から割愛で来たことは、他でも聞かない。3月には決定するものであり、現時点でどの様に考えるのか、民間からのなか職員からなのか判断しておくべきと考えるがどのような考えを持っているのか。

村長

介護施設を建設したいという話は来ている。村として企業向けの対応が決定していないため、まだセールズをかけられない状況である。

副村長の件については、民間登用か内部登用かは未定である。



2 最も美しい村の施策について

① 景観形成、集落ごとの地域づくりパートナー制度の活動状況を伺う。

企画室長

景観形成では、登録資源の一つである旧米澤街道沿いの、宿場町の面影を残す松原地区と協定を結び、屋根や外壁等の色彩を統一する事業を実施している。

村づくりパートナーについては、地区の担当職員を指名し、地区の団体やグループとの話し合いの機会を持ち、地区の資源について取材・広報を行い全体会議で報告している。

再質問

村全体の組織としてはどのような体制で活動しているのか。松原地区以外でのパートナー制度として実施した費用の実績はどうなっているのか。

美しい村づくりのため、桜峠の桜の管理は今後どうしていく考えなのか。

企画室長

地区ごとに2名の職員を配置し活動している。活動範囲が広いと十分に機能していない面もあるが、職員の意識改革に一定の成果があると考えている。

また、活動には職員が当たっているため、直接的な予算の支出はない。

農林課長

桜峠の管理については、この後の議員から通告があるため、そちらで答弁したい。

再々質問

各地区に2名配置しているといっても、実際、村民には知られていない状況である。今後どのように進めていく考えなのか。

企画室長

地区担当の職員を知ってもらうための行動を行いたいと考えている。今後は、積極的に一緒に考え行動していく目標に向かい活動を進めたい。

3 社会福祉協議会西側グランド整地後について

① 運動場としての機能を持った施策があるのか伺う。
② 管理・運営方法を伺う。

住民課長

県道会津若松裏磐梯線3号トンネル工事で発生した残土のための用地提供を行ったものであり、今後、利活用を種々検討していく。

現時点では今のまま管理していく。

再質問

村では、埋め立てる前に、運動場や憩いの場といった活用の構想があつてしかるべきだと考えるが、村では運動場として活用する考えはあるのか。
また、運動場として活用するとした場合には、どのような管理・運営をしていくのか。

住民課長

基本的には残土捨場として提供したものである。面積は十分あるため、運動場等に利用はできるが、安全対策や土質の関係で現時点では使用できる状況はない。

運動場として利用する場合には安全対策が必要になる。

再質問

運動場なり散策の場所といった形で使うには、その使用に耐えるものや、安全対策まで考えなければならぬ。村ではどのような構想を持って活用するつもりなのか。

村長

将来的には多目的グラウンド等として活用したいという考えがあり、そのためにも土盛りが必要であつたため、残土捨場の用地提供を行った。今後、安全確保等の準備など計画を立てていきたい。

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 原発事故の賠償について

① 村民への賠償は滞りなく進んでいるか伺う。
② 村の原発事故に関わる損害賠償の請求はどこまで進んでいるか伺う。

企画室長

東京電力によると、村内事業者の賠償状況は、請求件数が約470件、請求金額は約10.1億円に対し、12月3日現在の支払済額は約8.8億円。

農業関係はJA会津いいでによると、9月分までの請求金額、約6,350万円に対し、現在の支払済額は約3,850万円である。

総務企画課長

村では上下水道事業で実施した放射線検査費や汚泥等の一部保存費用はすでに請求を終えている。

一般会計における風評被害対策経費等については、まだ請求の受付が開始されておらず、県と東京電力との協議の状況を踏まえ請求時期を判断していきたい。

再質問

村民の損害賠償において、請求額に対し支払額が満額となっていない理由はなにか。

他の市町村では損害賠償請求したとのことであるが、なぜ村のは受付できないのか。

企画室長

現在も請求が続いており、確認、支払と、現在進行中のため支払額が100%になっていないと考えられる。

農業関係ではJAの支店、本店、協議会と段階を踏むため支払のペースが落ちていると考えられる。

総務企画課長

会津管内では喜多方市、猪苗代町が一般会計分を請求したとのことであるが、当村では現在請求の判断に至っていない状況である。

再々質問

以前にキノコから基準値を超える放射線量が出たということだが、これは風評被害でなく実害であり、村ではどのように対応したのか。

企画室長

キノコの販売制限は原発事故に起因するものであり請求できるものである。秋の巡回相談では直売関係者からの相談が多かったという報告を受けている。

農林課長

野生キノコが基準値を超えたため、緊急に制限の放送を行った。



2 例規集について

① 条例の整理とデジタル化はどこまで進んでいるか伺う。

総務企画課長

条例の整理は、随時必要の都度点検し、改正・廃止等の事務処理をしている。また平成21年度に例規システムを導入し、本年6月より例規集をホームページで公開している。

再質問

牧野管理条例は40年前の条例であり整理する必要があると考えるが。

また肉用牛購入基金条例も変わらずあるが、この基金300万円は何年も利用されていないため、別な財源として利用したほうが有効に活用できると考えるが。

総務企画課長

確認、改廃等の作業は行っており、今後も必要の都度、改廃等を進めていく。

農林課長

現在村では1戸、牛を飼っている方がおり、現在のところこのまま基金を設置していく予定である。

再々質問

この基金は、今いる牛に使う基金ではないのだからもつと別な形で活用すべきでは。

農林課長

新たに牛を購入するためのものであり、いつ希望があるかわからないため、この基金は続けていく。

3 二期目の村政について

① 雇用創出についての考えを伺う。
② 誘客対策を伺う。

村長

現在ある雇用の場を確保しながら、新たな雇用の機会を創出することが必要と考えている。観光サービス業や農業との6次化といった村の特色を生かせる分野での雇用の確保や、村の特性を全面に出した企業誘致に

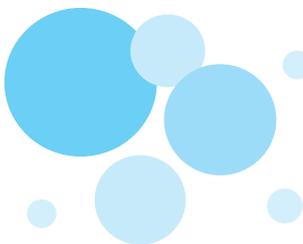
努力し、雇用を創出する考えである。

国、県事業と連携した教育旅行誘致活動や国内外の誘客活動の促進、メディアによるPR活動の実施など継続的に観光誘客を図りたいと考えている。また、裏磐梯再整備計画を立て現在抱えている課題に積極的に取り組んでいきたい。

再質問

企業誘致だけでなく、村の施設の管理、具体的には歴史館やグリーンフィールドなどについても、大きな管理料を支払っているにもかかわらず、村民の雇用につなげられない状況をまず改善すべきと考えるが。

誘客対策として、1期目には郡山からの直通バス運行など様々な事業を行ったが、その検証が必要と考えるが、1期目に行った事業をどのように評価しているのか。



村長

村施設の管理については、管理する団体に対し、村民優先に雇用してもらおう話し合いをしていきたいと考えている。

直通バスについては民間企業によるものができたため、村では事業を終了した経緯がある。村にあった企業誘致を図り、雇用の創出につなげたいと考えている。

誘客には、磐梯山エリアとして、他の町村と連携し進めていく必要があると感じている。一日も早い震災前の観光入込客、宿泊者増につなげていきたい。

再々質問

指定管理者制度で管理しているとしても、村民の雇用につながるように村が指導すべきではないのか。

村長

村が直接雇用する場合は村民を優先しているが、指定管理者で管理しているものについては指定管理者に任せているのが実情である。

一般質問 3

2番 蟹巻尚武



1 村の平成25年における四季感ある観光施策について

① 春、夏、秋、冬に分けた交流人口増加への施策を伺う。

商工観光課長

交流人口増加施策としては、関係団体連携の下に開催している四季ごとの誘客イベントや四季ごとに楽しめるスポット、体験活動などの情報発信を行う考えである。

再質問

民間では、何人のお客が来なければ赤字だといったように、必ず数値目標を立てている。行政の事業からはいつも数値目標が見えてこないが、今後、数値目標を立てて事業を進めていく考えがあるのか。

商工観光課長

数値目標を立てながら、平成25年度の施策の中に一部入れていきたいと考えている。

再々質問

商工観光課長は本年4月から在任されているが、裏磐梯の観光政策はこれで正しかったと考えているのか。

商工観光課長

議決いただいた平成24年度予算に基づく計画のとおり事業を進められたと考えている。

村長

様々な切り口で情報発信できているか。

一般質問 4

8番 五十嵐善清



1 村第四次総合振興計画の防災について

① 防災計画には村民への防災思想の普及啓発や防災訓練の実施、防災資機材の整備等に努めるとあるが、具体的な計画を伺う。

住民課長

磐梯山火山防災マップを各戸配布し災害の想定や避難所、避難経路を周知している。火山防災講演会の開催や平成25年に裏磐梯で開催予定の「火山砂防フォーラム」があるので災害に対する意識高揚を図っていく。防災訓練については消防団等による訓練を各地区で今後も実施予定である。

また消防団活動に必要な資機材の整備や、村防災無線の更新を計画している。

再質問

火山のみならず大雨等、災害はいつおこるかわからないため、避難所、避難経路は周知徹底しておかなければならないと考えるが、各地域での説明会や区長を通じたやり方など今後の対応は。

住民課長

今後、防災マップを作成する計画であり各戸配布したいと考えている。

再々質問

今後、土砂災害警戒区域に指定が行われるとの話があるが、避難場所が区域内になるような場所が入ることはないのか。

災害時には備蓄が重要であるが、今後、備蓄を準備していく考えはあるのか。

住民課長

一般的に避難所は各地区の公共施設、小中学校があたるが、危険区域に指定されるといふことがあれば見直しを図りたいと考えている。

村の備蓄は現在、毛布と若干ではあるが救急セット等がある。今後必要なものはある程度整備したいと考えている。

2 村で販売している分譲地について

① 磐梯高原曾原山別荘地及び松陽台で売れ残っている分譲地は何区画あるのか。又、完売の為の対策を伺う。

企画室長

現在販売している分譲地は、松陽台が95区画のうち1区画、曾原山別荘地が56区画のうち10区画。

ホームページでの情報提供等をしているが、より効果的な情報提供等、今後も検討しながら進めていきたい。

再質問

売れ残っている原因として区画の現状と金額の不一致があると考えられるが、今後、価格の見直しを考えているのか。
また不動産業者とはどのような契約を結んでいるのか。

企画室長

価格の見直しは、以前購入された方との不公平感をなくすことが大きな問題であり慎重に進めていく必要がある。

業者とは、2年以内に紹介により契約が成立した場合、報酬が発生するという内容の契約を結んでいる。

再々質問

曾原山別荘地の区画は、斜面が多い等区画自体にも問題があると思うが、区画の見直しは検討していないのか。

企画室長

村で140区画を販売する際、56区画に絞り、使い勝手の良い分譲地を販売したところである。今後、経済状況やニーズの情報を集め見直しの材料としていきたい。

3 水道加入金について

① 村外から住所移転して水道加入する場合と村内在住で加入する加入金の差と、水道再加入の場合の加入金について、昨年12月議会で早い時期に見直すとの答弁だったが、いつから実施するのか伺う。

建設課長

現在加入金並びに水道料金の改正に向け、その実施時期を含め総合的な検討を行っているところである。

再質問

定住を促すうえで、水道加入金が高いハードルになっている場合もあると感じている。村内と村外の差を早急に無くすべきと考えるが具体的な日程は。

建設課長

村では料金体系と一緒に合わせて考えているところであり、今後、社会情勢等を踏まえながら総合的に検討していきたい。

再々質問

平成25年度は現行の制度のままなのか。

建設課長

平成25年度は現行のまま行いたい。

一般質問 5

7番 五十嵐 正典



1 大河ドラマ「八重の桜」について

① 来年一月より放送のNHK大河ドラマ「八重の桜」で今後の対応、対策について伺う。

商工観光課長

会津が舞台となるので、観光PRの絶好の機会と捉え、各関係機関と連携しながら、より多くの観光誘客が図れるよう取り組んでいきたい。

再質問

村には桜峠の桜もあり、「八重の桜」にちなんで、新しい桜のイベントはできないのか。

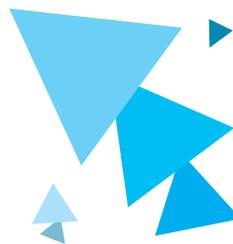
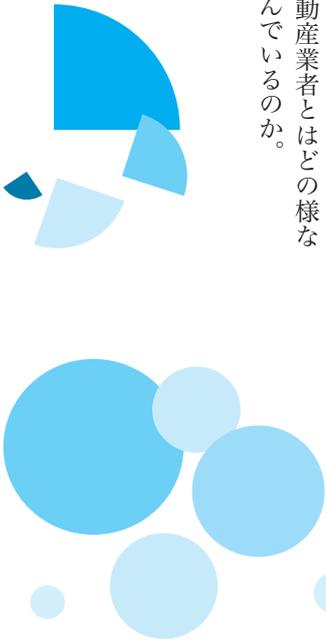
商工観光課長

来年のさくらまつりでは、大河ドラマにちなんで大きくPRしながらやっていきたいと考えている。

米澤街道ということで、松原歴史館に「八重の桜」のパネル展示等も実施したいと検討しているところである。

再々質問

今年から大塩地区ではチョウザメが始まり、取材等大きく注目されている。これと連携させ観光につなげられないのか。



村長

来春、東京都との桜の交流プロジェクトがある。また建設事務所より、国道459号のそばにポケットパークをつくりたいとの話があり、桜の交流プロジェクトと併せ、国道459号線を桜の並木にしたいという思いで進めている。

2 柏木城について

① 柏木城跡整備の進捗状況について伺う。

教育課長

散策ルートの除草、雑木の除伐を実施し、城跡の形状がより見えるようになってきたところである。また、歴史的解説のついた説明板の内容についてまとまったので発注へむけて準備しているところである。

国、県の史跡指定を目指す史跡であり、専門家の意見を取り入れながら今後も可能なものから取り組んでいきたい。

再質問

何年かかっても進展があまり感じられないが、歴史的にも貴重な資源であり早急に観光に直結させるような整備をすべきでは。

教育課長

発掘等もあり大々的な整備は難しいが、今後も目に見えるような形で早急に進めていきたい。

再々質問

大塩では裏磐梯パイロツトファームが行っているチョウザメ、そして山塩、柏木城と資源はあるので、これを最大限活用した観光施策を考えているのか。

商工観光課長

山塩は村の活性化に重要な役割を果たしている。またチョウザメについても観光協会と利用関係で打ち合わせしているところである。大塩地区には観光資源があるので旧大塩小学校改築と併せ観光拠点となると考えている。

村長

山塩、桜の実を使ったりキユール、チョウザメ、柏木城等、大塩地区には様々な観光資源があり、観光客にPRできる体制づくりをしたいと考えている。

関連質問

蟹巻 尚武 議員

山塩、柏木城、チョウザメの3点を活かし、大塩を観光のゴール地点にしなければならぬと考えるが。

村長

これまで通過点であったところであったところを、まず足を止めさせるのが、第一段階と考えている。そして地産地消等を進めることでゴール地点となっていくものと考えている。

一般質問 6

9番 遠藤 春雄



1 桜オーナー桜植樹事業について

① 平成14年10月14日に苗木を植えてから10年が経過するが、桜の管理は今後も継続していくのか。また、桜オーナーには10年間は維持管理すると説明しているが、今後について伺う。

再質問

村が公園として管理することだが桜も一緒に維持管理するのか。また今後オーナーから維持管理費の負担が必要になると考えるが、どの様な費用を充てるつもりなのか。

農林課長

桜の枯死に対する補償は難しいが、消毒、除草等、公園としては管理していきたい。

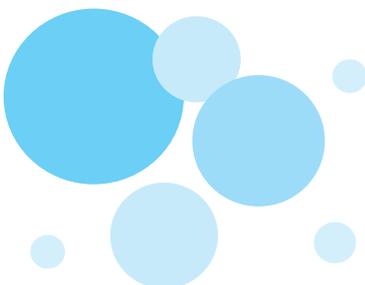
現在、緊急雇用創出基金事業として要望しており、該当になれば今まで通り管理運営していきたい。

再々質問

平成25年の10月から桜オーナーには管理について、どのように通知していく考えなのか。

農林課長

年4回の文書で現況を報告しており、それに併せて通知したいと考えている。



関連質問

五十嵐 善清 議員

村がずっと維持費を負担するの、か、それとも期間を限定しその後は個人で管理するのか、どの様に桜オーナーに対し費用の件を説明するつもりなのか。

農林課長

観光誘客できるところであり村が公園として整備すべきと考えている。また期間もできるだけ長く実施したいと考えている。

2 松陽台ニュータウンについて

① 宅地販売から14年が経ち、空き地になっていて荒れ放題で景観が悪くなっており、なぜ管理しないのか伺う。

企画室長

行政区長と覚書を取り交わし維持管理している。まだ住宅が建てられていない宅地の中には十分に管理されていない状況も見受けられ、防犯・安全に関わる場合、所有者に改善を求めたケースもあるが、所有する宅地の維持管理は所有者で行うものと考えている。

再質問

売れ残っている区画や建物の建っていない宅地が荒れ放題では景観、防犯上からも問題があると考える。行政がもっと指導していくべきと考えるが。

企画室長

村が販売している区画に関しては雑木等が生えている状況にはない。すでに販売している区画で指摘の状況はあるものの、自己が所有する土地という壁があるのが実情である。今後も行政区と連携し良好な景観の保持に努めたいと考えている。

再々質問

村の指導が悪いためこのよう状況になっているとの声もあり、もっと指導をしていくべきと考えるが。

企画室長

以前に行政区の方で木を切るの切らせてほしいと連絡した経過があるが、所有者からは自分の土地の為そのままにしてほしいとの回答であった。また防犯に関わる部分で村から改善を求めたケースもあるが、改善に至っておらず、個人所有の壁があるのが実情である。

一般質問 7

1番 若林 幸子



1 健康と福祉の充実について

① 路線バス、コミュニティバス、無料化を実施しているが、現状をみると東都バスに2,500万円の金額を出しており、本数、乗車率をみて双方にメリットがあるのか疑問であり村の見解を伺う。

再質問

しっかりとした運行内容、利用率を検証し、運行内容を見直すべきでは。

住民課長

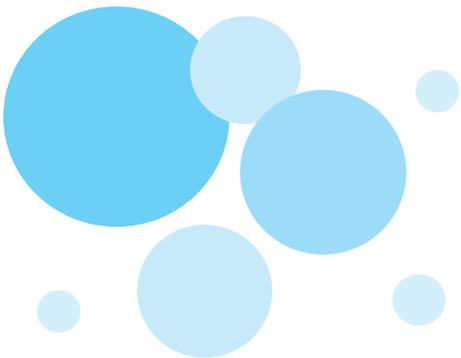
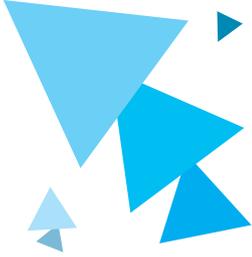
年2回、夏期・冬期に運行を見直している。来年度の運行時間についてはバス運行会社と協議していく。併せてコミュニティバスの運行も見直ししていく。

再々質問

通学に間に合わせる運行が必要だと以前に質問した際、その時は除雪の関係でできないとの答弁だったが、村民のための路線バスなら、なんとか運行できるようにしていくのが行政の役割ではないのか。

住民課長

松原地区を6時に出るバスはありますが、それ以上に早く出るには、県道等の除雪が間に合わない状況である。



建設課長

除雪機械があるのは狐鷹森と早稲沢で、県ではその路線の除雪を24時間体制の路線としていないため、難しい状況である。

2 村の人口について

① 12月1日現在、村の人口は3,153人であり、減少が続いているが、余程しっかりと政策立案がなければ増加は見込めないと考えるが対策を伺う。

企画室長

第4次総合振興計画では産業、生活、健康、教育、文化それぞれの分野で総合的に施策を実施することで、人口の減少に歯止めをかける計画としている。

再質問

村の財源を有効に使うには事業仕分けをやってみるべきと考えるが。

村長

子育ての施策、お年寄りが長生きでいる施策、また若者が地元に残るための施策をしていきたいと考えている。

再々質問

村の補助金等は何をベースに算出しているのか。

企画室長

村では事業の検証を行い、見直しや廃止、新規事業といった作業を重点計画及び当初予算編成作業の中で実施している。

3 出産、子育て支援について

① 出産から子育てまで安全安心な環境整備とあるが、具体的な施策を伺う。

② 地域の特性を生かした教育と学力向上とあるが、学力・体力共に全国平均に對しどのレベルなのか伺う。

住民課長

結婚祝金等の支給、妊婦検査費用・乳幼児等の医療費無料化、幼稚園保育料の無料化、保健師による育児相談や各種予防接種の助成など、様々な対策を行っており、今後も安心して子育てができるよう各種対策に取り組んでいく。

教育課長

学力については平成24年度全国学力学習状況調査によると中学生の数学の「主として知識に関する問題」の正答率が全国平均を若干下回っている以外は小中学生ともに全国平均とほぼ同じか上回っている。運動能力では平成23年度新体力テストの結果ではほとんどの種目で全国平均を上回っている。

再質問

中学生の数学が全国平均を下回っているとのことだが、その原因は何か。
またそれは村内どちらの中学校なのか。

教育課長

小規模校で人数が少ないため、そのときの生徒によって平均点数が大きく変わるといいうことも要因と考えている。
調査結果に関しては、文部科学省、県教育委員会において学校名等は公表しない方針であり、当教育委員会も学校名等は公表しないこととしている。

再々質問

保護者には子どもの成績を教えるべきと思うが。

教育長

保護者には子どもの成績を通じて知っている。

4 役場職員の人事について

① 人事の兼任には疑問を持つが見解を伺う。

副村長

兼職の制度は、人材の活用及び人事の弾力的な運用を図る観点から地方公務員法に認められた制度であり、今後ともその職にふさわしい能力を有する職員を登用する考えである。

再質問

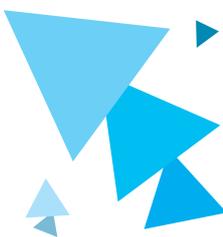
地方公務員法に基づいているのはわかるが、兼任させることで職員に多大なプレッシャーがかかっていると考えるが、来年度も兼任させるつもりなのか。

村長

現在、横断的な行政執行をしており、今後とも場合によっては兼任もありえると考えている。

再々質問

兼任させることは理解できないため、兼任させることは改めてもらいたいが。



村長

情勢の変化に応じて兼任の辞令を発令する場合もある。

関連質問

遠藤 祐一 議員

総務企画課長は総務と企画と税務の職務を担当しているが、兼務しているということは、総務部門の仕事量が少ないということなのか。

また、現在庁舎内にいる職員、臨時職員は何人いるのか。

村長

仕事が重い軽いではなく、定数64名のところ、現在60名で対応しており、経験のある職員に兼務をさせている状況である。

総務企画課長

本庁舎内の職員は39名、臨時職員は3名である。

一般質問 8

6番 相原和之



1 平成25年度予算編成について

① 原子力発電所事故により、風評被害は依然として深刻な状況であり、村の基幹産業の一つである観光業は非常に厳しい状況である。このような状況の中、行政として思い切った施策が必要であると思われるが、観光業に対する平成25年度の重点施策を伺う。

再質問

合宿のふるさと事業助成金、北塩原村体験活動応援事業この2点は直接観光業に関連してくる事業であり今年度有効な事業であったが、今年度の実績と来年度も継続していくのか。
300の湖沼群に名前を付けるという事業を聞いたが、完成形や整備の仕方、期間、また遊歩道も付けていく考えなのか

商工観光課長

合宿のふるさと事業助成金については、12月10日現在43件、宿泊人数で延べ5,541人。体験活動応援事業助成金は12月10日現在で、249件の申請で、宿泊数は1,097人。

合宿のふるさと事業関係は村単独事業のため来年度も継続したいと考えている。

体験活動応援事業は県のふくしまっ子体験活動を補完する事業であるので県事業の状況によるが両事業とも調整が必要である。

企画室長

まずは湖の調査、そして所有関係の調査が第一段となる。そのため事業期間も複数年度になると考えている。

現在完成形がある訳ではなく、遊歩道をつけるのか、表示する看板をどうするのかといったこと等はまだ調整段階である。

再々質問

今年度、合宿のふるさと事業助成金では高校、大学の合宿としているが、小中学校も合宿はしており、拡充することは検討しなければならぬと考えるが。

体験活動応援事業は、県事業の関係もあり県内に限定しているが、県外についても対応できるようにすべきでは。

湖沼群の事業は期待するところも大きいですが、スピードが求められている時期なので、もっと早く実現できないのか。

商工観光課長

中学校の合宿も入っていることは承知しているが、小中学校においては教育旅行の部分が大きいと考えられ、次年度も可能性の高い高校、大学の合宿誘致で考えたい。

体験活動応援事業については、県外にも力を入れなければならないことは重々承知しているところであるが、まだ検討中である。

企画室長

この事業については実施計画をこれから検討していく段階であり、議員の意見も踏まえ、事業期間、完成形、事業費等これから調整を重ねていきたい。

商工観光課長

現在編成作業中であり、具体的な事業は調整中である。村の観光業関係については、震災前の水準にはほど遠く、宿泊数の回復が大きな課題であり、観光入込客、宿泊数の増加を図ることを念頭において、各種施策を講じていきたいと考えている。

審議結果一覧

《12月定例会》 平成24年12月11日提出

専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)) 原案承認

北塩原村暴力団排除条例の一部を改正する条例 原案可決

平成24年度北塩原村一般会計補正予算(第5号) 否 決

平成24年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号) 原案可決

平成24年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 原案可決

《12月臨時会》 平成24年12月19日提出

平成24年度北塩原村一般会計補正予算(第6号) 原案可決



茨城県大洗町議会での研修

議会運営委員会視察調査

議会運営委員会では、平成24年10月23日から24日の日程で、議会活性化の取り組みを行っている、先進議会である福島県大玉村議会と茨城県大洗町議会へ視察研修を行ってきました。

住民が傍聴しやすい取組みや、議会報告会の開催等、透明性のある議会の取組みを行っており、学ぶべき点がありました。

本村議会も、村民の付託に応えるべく、議会の職務に全力で取り組んでいきたいと考えております。

TEL (23) 3263
FAX (25) 7258

※議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。

〈紹介議員〉
小 椋 元 議員

喜多方市松山町大飯坂
字東高儘1926-39
福島県教職員組合耶麻支部
支部長 小林 克也

〈請願者〉
福島市上浜町10-38
福島県教職員組合
中央執行委員長
五十嵐 史郎

請 願

◎趣旨採択となったもの
○2013年度の教育予算の拡充と教職員定数改善を求める
請願書

議会運営委員会

委員									
長	員	員	員	員	員	員	員	員	員
小	相	五十	遠	五十	藤	五十	五十	五十	五十
椋	原	嵐	藤	嵐	藤	嵐	嵐	嵐	嵐
真	和	正	春	正	春	正	正	正	正
	之	典	雄	典	雄	典	典	典	典

編集委員

委員	委員	委員	副委員	委員
長	員	員	長	長
大	若	五十	蟹	大
竹	林	嵐	卷	竹
良	幸	善	尚	良
幸	子	清	武	幸
小				
椋				
真				

お知らせ

次回定例会は
3月 上旬頃 開会予定です。
(一般質問・議案審議等が行われます。)